

九州大学大学院理学研究院化学部門
有機・生物化学講座准教授公募

九州大学大学院理学研究院化学部門では、下記要領にて有機・生物化学講座所属の准教授（専門分野：動的生命化学）を公募いたします。

記

1. 研究分野 ケミカルバイオロジー（遺伝子工学・細胞生物学の手法と有機化合物を用いて生命現象を解明する研究）
2. 授業担当 基幹教育科目（一般化学，自然科学総合実験など），専攻教育科目（生物化学，生物化学実験など），大学院教育科目（生物化学特論など）
3. 提出書類
 - (1) 履歴書（顔写真または画像貼付）
 - (2) 研究業績目録
 - (a) 原著論文，(b) 著書・総説，(c) その他（紀要・特許など），(d) 学会発表（国際と国内，招待と一般，口頭とポスターの別を明記）に分類し，新しい年代順に並べて下さい。また応募者が第一著者あるいは主著者である論文には○印，主要論文として提出したものには◎印をつけてください。
 - (3) 主要論文5編以内
 - (4) (3)の主要論文の内容を解説した文書（論文1編あたり日本語で200字程度）
 - (5) 研究業績の概要と研究に対する将来の抱負（3000字程度）
 - (6) 教育実績の概要と教育に対する将来の抱負（2000字程度）
 - (7) 研究教育等実績調書（用紙は <http://www.scc.kyushu-u.ac.jp/koubo.html> からダウンロードしてください）
 - (8) 参考資料（特筆すべき事項や外部資金獲得状況など）
 - (9) 推薦書または意見を求め得る方2名の氏名，連絡先

※ (3), (9) 以外はA4判に統一してください。また，(1)～(6), (8)および推薦書以外の(9)のPDFファイル，(7)のExcelファイルも同時に提出してください。

※ 推薦書は、推薦者から直接問合せ先に送付するように依頼してください。

※ なお、応募書類による個人情報、採用者の選考及び採用後の人事等の手続きを行う目的で利用するものであり、第三者に開示いたしません。
4. 応募要件 博士の学位を有する方
5. 応募締切 2023年10月20日（金）（必着）
6. 着任予定日 採用決定後のできるだけ早い時期
7. 問合せ先
〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学大学院理学研究院化学部門
有機・生物化学講座准教授選考委員会
委員長 堀 雄一郎
TEL: 092-802-4161, E-mail: hori@chem.kyushu-univ.jp
8. 応募書類提出方法
下記の(1)または(2)の方法で提出してください。
 - (1) 書類一式および電子ファイルを保存した電子媒体（USBメモリ，CD-R，DVD-Rなど）を問い合わせ先住所に送付。その際、封筒には「有機・生物化学講座担当准教授応募書類在中」と朱

記し、配送状況を追跡可能な郵便（簡易書留，レターパックなど）あるいは宅配便（国際交通貨物を含む）を利用すること。

- (2) 全てのファイルを1つのzipファイルに圧縮してJREC-IN Portal (<https://jrecin.jst.go.jp>)のWeb応募にて提出。

9. 付記

- (1) 有機・生物化学講座には，教授（堀 雄一郎，大石 徹），准教授（松島 綾美），助教（足立 惇弥，保野 陽子）が在任しており，堀教授と協力して研究と教育に携わる方を募集します。組織については本部門ホームページ <http://www.scc.kyushu-u.ac.jp> も参照してください。
- (2) 選考の最終段階において講演をお願いし，面接を行います。
- (3) 応募書類等は原則として返却いたしません。
- (4) 勤務時間等は国立大学法人九州大学教職員の労働時間，休日及び休暇等に関する規程によります（専門業務型裁量労働制適用）。
- (5) 給与は年俸制（令和2年4月1日導入の新たな年俸制）が適用されます。給与等（初任給・諸手当）の詳細については，理学部等事務部総務課人事係（電話：092-802-4009）にお問い合わせください。
- (6) 九州大学では，国際化を推進する観点から，採用後に英語による授業実施に積極的に取り組むことを求めています。
- (7) 九州大学では，男女共同参画社会基本法の精神に則り，教員の選考を行います。
- (8) 九州大学では，「障害者基本法」，「障害者の雇用の促進等に関する法律」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に則り，教員の選考を行います。
- (9) 九州大学では，「世界最高水準の研究とイノベーションの創出」に関する取組の一つとして，2017年7月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。選考条件等の詳細については九州大学男女共同参画推進室ホームページ（<http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/notice/view.php?cId=2600&>）をご参照ください。
- (10) 受動喫煙防止措置：敷地内全面禁煙
- (11) 九州大学就業通則（<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/587/1/2004syuki001.pdf>）
- (12) 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には，処分内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には，採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。